

2019 年度新成長産業戦略的育成事業助成事業 募集案内

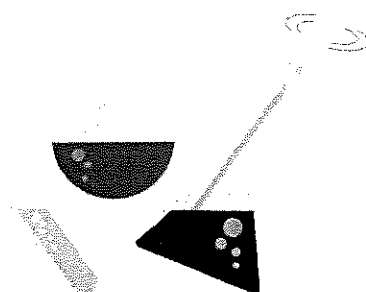
(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、成長分野（次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連、ナノセルロース）をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品への実用化を目指した研究開発等の取り組みに対し、その開発費を助成します。

募集期限 2019年5月15日(水)正午<必着>

※事前相談 2019年5月8日(水)まで

助成事業メニュー

- ・産学官連携研究開発助成事業
- ・中小企業研究開発助成事業
- ・事業化推進助成事業(成長分野に限定)



交付決定までのスケジュール



※事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。事前相談なしに申請された場合、受付できないことや受付後に事務局判断により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。

【提出書類】

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ① 様式第1号交付申請書、様式2号事業計画書 | 12部(正1部、写11部) |
| ② 様式第3号反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書 | 1部 |
| ③ 会社案内 | 12部 |
| ④ 直近の県税納税証明書(複写、領収書は不可) | 1部 |
| ⑤ 直近2期の決算報告書※ | 12部 |
| ※貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費および一般管理費の明細 | |
| ⑥ 研究概要表 | 12部 |
| ⑦ 資本等一覧 | 1部 |
| ⑧ 確認書 | 1部 |

▼申請書類等のダウンロードは以下ホームページよりお願いします。

新成長産業戦略的育成事業 <http://shizuoka-shinseicho.jp/>

各助成事業の詳細については、裏面をご覧ください。

【お問合せ・申請先】

公益財団法人静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム
(静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4階)
TEL: 054-254-4512 FAX: 054-251-3024
E-mail: sangyou@ric-shizuoka.or.jp

◆ 助成事業メニュー

事業名	産学官連携 研究開発助成事業	中小企業 研究開発助成事業	事業化推進助成事業 ※成長分野に限定
事業内容	成長分野をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学・県内公設試験研究機関と連携して行う事業 ※構想段階のものは、対象外	成長分野をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業 ※構想段階のものは対象外	成長分野に関する研究成果を活用し、事業化に向けたさらなる研究開発等の取り組みを行う事業(事業終了後1年以内に対象製品の販売が見込めるもの)
対象者	大学(高専を含む)又は県内公設試験研究機関と共同研究を実施する静岡県内中小企業者	静岡県内中小企業者	静岡県内の中小企業者・中堅企業 *1
助成率	2/3		
助成限度額	1,000万円 (2年合計2,000万円)	500万円	2,000万円 (2年合計3,000万円)
助成対象期間	1年以内 (2年計画継続申請可)*2	1年以内	1年以内 (2年計画継続申請可)*2
助成期間	交付決定日～2020年1月末日		交付決定日～2020年2月末日
対象経費	原材料費、機械装置購入等経費(レンタル・リースを原則とする)、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費		原材料費、機械装置購入等経費(レンタル・リースを原則とする)、 <u>産業財産権関連費</u> 、外注加工費、 <u>構築物購入等経費(プレハブ等簡易なものに限る)</u> 、技術コンサルタント料、委託費、 <u>販路開拓費</u> 、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費

*1：中堅企業とは、中小企業基本法第2条第1項に該当しない企業のうち、売上高が1,000億円未満または従業員が1,000人未満の企業をいう

*2：審査・交付決定は、単年度ごと実施します。

次世代自動車分野の サンプル品製造を 支援します

※ サンプル品とは…展示会等で自社の技術力を示すことができるような製品サンプル
(技術紹介のための動画のみは不可)

お問合せは 054-254-4512 まで

(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、EV化(電気自動車)、自動運転化などに対応するため、次世代自動車分野に関する自社の技術力を広く情報発信するために使用するサンプル品の製作を行う事業に対し、製作費の一部を支援する助成事業を実施します。

2019年度 試作品開発助成事業(次世代自動車)

対象者	静岡県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する企業 ただし会社単体の直近期の売上が1,000億円以上かつ従業員数が1,000人以上の企業は除く						
助成額	200万円以内						
助成率	1/2以内						
助成期間	交付決定日から2020年1月末日まで						
対象経費	原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、コンサルタント料、委託費、 通信運搬費、調査研究費、消耗品費						
スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>事前相談 ~5/8</td> <td>申請締切 ~5/15</td> <td>資格審査 (書類審査) 5月下旬</td> <td>審査委員会 (書面審査) 5月下旬</td> <td>内定及び 説明会 6月中旬</td> <td>交付決定 (事業開始) 6月中旬</td> </tr> </table> <p>★事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。事前相談なしに申請された場合、受付できないことや受付後に事務局判断により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。</p>	事前相談 ~5/8	申請締切 ~5/15	資格審査 (書類審査) 5月下旬	審査委員会 (書面審査) 5月下旬	内定及び 説明会 6月中旬	交付決定 (事業開始) 6月中旬
事前相談 ~5/8	申請締切 ~5/15	資格審査 (書類審査) 5月下旬	審査委員会 (書面審査) 5月下旬	内定及び 説明会 6月中旬	交付決定 (事業開始) 6月中旬		
申請期限	2019年5月15日(水)正午<必着> (次の申請書類一式を郵送または持参にて申請先まで提出ください。)						
申請書類	▼申請書類等のダウンロードは以下ホームページよりお願いします。 新成長産業戦略的育成事業 http://shizuoka-shinseicho.jp/						
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 提出頂いた申請書類の返却・変更・追加はできません。 申請前に「試作品開発助成金(次世代自動車)交付要綱」の記載内容を確認ください。 採択された場合、事業者名・住所・テーマ名を事業ホームページ等で公開します。 助成事業者は事業終了後2年間、成果報告を行う義務があります。 						

事務局(問合せ・申請先)

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4F
 (公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム
 [TEL] 054-254-4512 [FAX] 054-251-3024
 [E-mail] sangyou@ric-shizuoka.or.jp